

## 通信制高校サポート校等の利用料を一部補助します

通信制高校と提携するサポート校等を利用する、一定の所得要件を満たす世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、サポート校等を利用しやすい環境を整備し、高校卒業資格の取得及び社会的自立を促進するため、「通信制高校サポート高校等就学支援事業」を実施し、令和8年度分の申請受付を開始します。

令和8年度から対象世帯を拡充しました。

### 1 補助対象者

申請日現在において、県内に住所を有するサポート校等利用者又はその保護者等で、一定の所得要件を満たし、サポート校等の利用料を負担している方(当該年度にサポート校等への利用料の徴収が猶予されている方を含む。)

### 2 申請受付期間

	申請受付期間
第1回	令和8年6月29日(月)～7月15日(水)
第2回	令和8年9月16日(水)～9月30日(水)
第3回	令和8年12月16日(水)～12月28日(月)
第4回	令和9年3月1日(月)～3月15日(月)

※いずれも当日消印有効

### 3 補助金の額及び交付回数

1人につき年1回(通算4回)それぞれ該当する世帯区分の上限額とします。

区分	道府県民税所得割額 市町村民税所得割額 の合算額	上限補助額	補助率
I	0円	100,000円	10分の10 以内
II	100円以上～105,500円未満	33,000円	
III	105,500円以上～185,500円未満	25,000円	

### 4 申請方法

県ホームページ又は利用しているサポート校等から申請書類を入手し、必要書類を添えて、利用しているサポート校等を経由して提出してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/shisaku/tsushinseisupport.html>

(二次元コードからもアクセスできます→)

